

平成29年6月28日

株主各位

姫路市大津区勤兵衛町4丁目1番地

虹技株式会社

代表取締役社長 山本 幹雄

株式併合による当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社は本日開催の定時株主総会において、平成29年10月1日（日曜日）付をもって普通株式10株を1株に併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

つきましては、平成29年9月30日（土曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成29年9月29日（金曜日）〕最終の当社株主名簿に記録されました株主様および登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の株式を割当交付いたします。

なお、本件に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

当社株式のお取扱いについて

1. 株式併合後の株式の割当について

平成29年9月30日（土曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成29年9月29日（金曜日）〕最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の株式を割当交付いたします。株式併合後の株式は平成29年10月1日（日曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、平成29年10月2日（月曜日）以降、売却が可能です。^(※) なお、「株式併合による割当株式数のご通知」は、平成29年10月下旬にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成29年9月27日（水） }	売買単位変更日	この日以降、当社株式の証券取引所における売買単位が100株に変更となります。
平成29年10月1日（日）	株式併合の効力発生日 単元株式数変更の効力発生日	

(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社等に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取請求について

買取請求の取扱日程について

年 月 日	買取請求のお取り扱い
平成29年 9 月25日 (月)	買取請求書・取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(*)
平成29年 9 月26日 (火) }	この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。(*)
平成29年 9 月29日 (金)	
平成29年10月 2日 (月)	買取請求書・取次依頼書の受付を再開いたします。請求書には株式併合後の単元未満(100株未満)の株式数をご記入ください。

(※) 上記の買取請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

4. 端数株処分代金のお支払い

株式併合の結果生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて平成29年12月上旬(予定)に端数株処分代金としてお支払いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら、以下の照会先までお問い合わせください。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

および照会先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-782-031(平日9:00~17:00)

以 上